

令和８年度 第２回鳥取市下水道等事業運営審議会 議事録

- 1 日 時 令和８年７月２９日（水） １４：００～１６：００
- 2 場 所 下水道部庁舎 ３階大会議室
- 3 出席委員 高部祐剛会長、松井徹委員、宮本英樹委員、橋本裕城委員、川原ルミ委員、稲田宗万委員、外山照野委員、民野千秋委員、野村康典委員
- 4 議 案
 - （１）会長選任
 - （２）会長代理指名
 - （３）議事録署名委員の指名
 - （４）鳥取市における下水道事業の概要について
 - （５）鳥取市下水道等事業経営戦略について
 - （６）鳥取市下水道事業におけるウォーターPPP の導入について

5 議 事

発言者	質疑応答
事務局	定刻になりましたので、ただいまより令和８年度第２回鳥取市下水道等事業運営審議会を開催させていただきます。 私は事務局を務めさせていただいております下水道企画課・課長補佐の尾崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は９名全員の委員の皆様にご出席をいただいております。 それでは、開会にあたりまして、下水道部長河口よりごあいさつを申し上げます。
部長	皆様こんにちは。下水道部長の河口でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。心から感謝申し上げます。 また、本委員会の改選に伴いまして、皆様には７月１日から委員を快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。これから下水道事業をしっかりと進める上では、皆様のご意見をこれからの下水道事業に反映することが一番であると考えております。再任された委員の皆様におかれましては、これまでのご指導・ご鞭撻をさらに今回もいただきたいと考えておりますし、新たに委員になられた皆様におかれましては、率直で貴重なご意見をいただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

部長	さて、本市の下水道でございますが、昭和6年に鳥取城跡の外堀の薬研堀に下水道管を敷設したのが始まりでございます。それ以降、順次下水道を埋設してまいりました。そして令和7年度末の下水道普及率は98.4%と、1年前の全国平均の93.7%と比較しましても、本市は進んでいるという状態でございます。 本市の処理施設は公共下水道だけではなく、特に中山間地域には農業集落排水を多く持っており、現在58ヶ所の処理施設がございます。加えて、1600kmと非常に多くの管路を持っているというところでございます。先ほどの供用が98%を超えた中で、これらの施設をどう資産管理していくかが、これからの下水道の大きな経営課題であると考えているところでございます。 本市は下水道等事業経営戦略を令和6年3月に改定をしたところでございます。この中では様々な経営戦略を挙げておりますが、現在の下水道の老朽化を含めて3年を経過した今年度には、皆様のご意見をいただきながら改定を見直そうと考えているところでございます。 先ほども少し触れましたが、下水道事業は非常に多くの施設を持っておりますが、これは市民の日常生活を支える不可欠な社会インフラでございます。最も重要なインフラだと、常日頃、市長も申しておるところでございます。 特に最近、八潮市で大きな陥没がございました。そして昨日は、熊本の大地震でおそらくインフラが止まっているのではないかと考えております。下水が流れないということになった場合、市民への影響は計り知れないものがあります。こういったことも考えながらしっかりと行政の責務としてやっていきたいと思っております。 そして今の物価高も含めまして、維持管理費もかなりの負担になってきております。こういったものをできる限り市民の皆さんに過度な負担をかけないことを原則としてしっかりと取り組んでいく。その上で、本当に適正な価格であるのかを皆様と一緒に考えていきたいと考えているところでございます。本審議会では、皆様の経営の専門的な知見のみならず、市民生活の率直なご意見、市民感覚のご意見も貴重なご意見として賜りたいと考えております。 本日は初めての委員会となりますので、まずは本市の下水道の状況・現況と取り組んでいる事業をわかりやすくご説明をさせていただきたいと思っております。市民の皆様の暮らしを守り、そして将来にわたり持続可能となるような下水道事業の取り組みとなるような議論ができればと考えております。 簡単でございますが私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
-----------	---

事務局	本日は、新委員による初の審議会でございますので、ここで、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 お配りしております名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いします。
～審議会委員～	
事務局	続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。
～事務局自己紹介～	
事務局	次に、「議事」(1)の「会長選任」に移ります。 本審議会の会長は、審議会条例の第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。 どのように取り計らわせていただきましょうか。 お声がないようでしたら、事務局から提案させていただきます。事務局案としまして、前審議会において、副会長を務めていただいた鳥取大学工学部社会システム土木系学科准教授の高部委員にお願いしてはどうかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	ご異議がないようでございますので、高部委員に本審議会の会長をお願いすることに決定いたしました。 高部会長、正面の会長席にご移動をお願いします。 それでは、高部会長にごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。
会長	皆様改めましてこんにちは。本審議会の会長を拝命しました鳥取大学の高部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 昨今、ニュース等で下水道事業が多く取り上げられておりますが、会長挨拶としまして、私の下水道事業への所感を少し述べさせていただければと思います。 我々が日々生活する中で出てまいります汚水は下水道を通じて速やかに我々の生活空間から排除されることで、衛生的で快適な生活環境が守られております。 また、下水処理場に集まった汚水はしっかりと浄化されて、川や海等の公共用水域に放流されることで、我々の身の回りの水環境が健全に保たれております。 日本のように広く下水道が普及した国においては、下水道によって担保される衛生で快適な生活環境がつつい当たり前になってしまっていますが、下水道がまだまだ普及していない途上国で生じている深刻な水質汚染をニュースやインターネット等でご覧いただく機会があれば、下水道の重要性を改めて

会長	ご認識いただければかと存じます。 また昨晚においても本市で激しい降雨がございましたが、雨水の排除も下水道が担っております重要な役割でして、それにより我々は浸水被害から守られております。 このように日本の下水道事業は、我々の生活を支える縁の下の力持ちとして極めて重要な役割を果たしているところでございますが、下水道事業を取り巻く環境は激変しております。 人口減少により料金収入が減る一方で、老朽化した施設の更新等で支出は増え続けております。 また大変痛ましいことに昨日熊本で大きな地震が発生いたしました。地震や集中豪雨といった災害への対策が下水道事業において広く求められております。 このような厳しい状況下におきまして、本市の下水道事業がどのようなになれば継続的なものになり得るか、下水道事業を通じて我々が協議してまいりました衛生で快適な生活環境が我々の子どもや孫の世代の人たちにも享受してもらえるのか、本審議会で皆さんとともに考えていければと考えております。 普段の生活上の中での、素朴な疑問や意見等もちろん結構でございますので、委員の皆様からの活発なご意見、ご質問を頂戴し、実りある審議会にできればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、本審議会条例の第6条第1項の規定により会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行は高部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、「議事（2）」の「会長代理」の指名ですが、本審議会条例の第5条第3項にありますように、会長が欠けた場合に職務を代理していただく方をあらかじめ私から指名させていただくこととなっております。こちらを松井委員にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。
委員	委員了解
会長	次に、議事（3）「議事録署名委員の指名」です。この審議会では議事録を作成するにあたり、2名の委員さんに議事録署名委員になっていただいております。議事録署名委員は事務局が作成した議事録を確認したのち署名をいただくというもので、審議会の名簿順にお二人ずつ指名させていただいております。今回は出席いただいている方から名簿順で松井委員と宮本委員にお願いすることとなりますが、よろしいでしょうか。
委員	両委員了解

会長	それでは、後日事務局が議事録を持参しますので、よろしくお願いします。 続きまして、議事（４）「鳥取市における下水道等事業の概要について」と議事（５）「鳥取市下水道等事業経営戦略について」は関連があるようなので一括して事務局より説明をお願いします。
事務局	～事務局説明～
会長	今回新たにご就任された委員の皆様も多いということで、下水道事業に関する概要あるいは経営戦略についてご丁寧に説明いただいたところでございます。 普段生活される際にあまり聞きなれないような言葉もいくつかあったと思いますが、ぜひ下水道事業に関して理解を深めるチャンスと捉えていただいて、どんな簡単な質問でも結構ですので、ぜひご質問・ご意見等を委員の皆様から頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。
委員	経営戦略についてですが、平成 29 年 3 月に作られて令和 6 年 3 月に改定とあり、重点施策が二つ掲げられてますが、これは毎年見直されているのか、それとも改定のときに 1 回決められている形になっているのかを教えてください。
事務局	経営戦略の 47 ページに記載しておりますが、概ね 3 年ごとに PDCA サイクルを活用した事後検証を行うこととしております。進捗状況につきましては、そういった検証を行いながら、大きく改善がある場合や変更がある場合は見直しているところです。
委員	わかりました。 令和 6 年の改定で、重点施策が 2 つ、浸水対策と地球温暖化対策があり、これらは令和 6 年から施行という点は理解できました。 浸水については未だ配慮しなければならない点があると考えればよろしいですか。
事務局	浸水対策につきましては、近年の気象変動に伴いまして雨の降り方が厳しくなっている状況があります。そういったものを踏まえながら、安心な整備を行うには時間がかかりますので、市民の皆様のご理解（協力）等も必要だろうと思っております。このような総合的な見直しを現在行っているところであり、整備にはしばらく時間がかかりますが、引き続き安全度を高めていくため、浸水対策を今後も重点施策として取り組んでまいります。
会長	その他委員の皆様からご質問・ご意見等を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。
委員	資料 9 ページの「令和 7 年度決算の状況」の企業債償還金 44 億 6000 万で

委員	すが、これは総額いくらか借入して、7年度に44億6000万返したと思うんですけど、総額いくらか借入されたのかと、収入の企業債24億900万ですが、これはこの年に新たに借入されたのかどうかを詳しく説明していただければと思います。
事務局	まず令和6年度末時点での企業債残高は486億ございます。その内の7年度に償還する元金の額が、先ほどの額になり、7年度末残高は465億円となります。 翌年度以降の建設費につきましても借入がありますので、償還をしつつ借入をしますが、全体的には企業債全体の残高も年々減っていくような形になります。 もう一点目として、9ページになりますが、7年度に新たに借入したのは24億900万ということで収入の一番下の水色の部分になります。この24億900万円が右側の支出の29億8700万円の建設改良費の財源として、国からの補助金とあわせて収入に載せております。
委員	資料11ページの「使用料収入の推移」に人口減少や節水対策の向上について書かれています。我々市民感覚でいうと、当然水は大事な資源ですから、節水しましょうというのは家庭の中でも言われてるし、事業者も言っておられると思います。人口減少はどうしようもない部分もあると思いますが、節水対策の向上で使用料収入が減ることになると、今度は逆に維持管理費が右肩上がりになって上がっていったのが12ページの表にあります。これが続きますと、借金や国庫補助金等々のウエイトがすごく大きくなるのか、あるいは使用料が値上げになるのか、そのあたりはどうなんでしょうか。 もう一つは、古い管を今、一生懸命、この夏の暑いときに職員の皆さんが本当にご苦労になって、点検をしておられます。 その点検の様子をテレビ番組等で拝見しますと、ドローンを使って、管の中をカメラ撮影して、その結果でおかしい所があればそこに初めて人が入っていくようなんですけども、例えばそういった新しい技術を活用して、管路点検等々を考えておられるかお尋ねしたいです。
事務局	まず一点目として、使用料収入の減少について、節水対策としてお風呂のシャワーの水圧を高くするなど最新のものがいろいろありますが、環境にはとても優しいですけれども下水道等事業会計としては厳しいというところがございます。次の審議会では詳細をご説明させていただきますが、先ほどの二つに分けて収支を考えるとといった面で、まず収益的収支の部分で使用料の関係なんですけれども、維持管理費のうち雨水に関しましては、自然のものでありますので皆様に負担いただくというわけにはいきません。こちらは一般会計からいただく形になりますが、どうしても皆様が使った汚水につきまして

会長	続きまして、「議事」(6)「鳥取市下水道事業におけるウォーターPPPの導入について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	～事務局説明～
会長	ただいまの説明に関しまして、皆様からのご質問、ご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。少し専門的なお話かと思いますが、どんな質問でも結構ですのでよろしくお願ひいたします。
委員	今後の導入削減効果とありますが、その削減効果というのは、プロフィットシェアを含めてなのか、それとも削減効果もあってさらにプロフィットシェアで民間側の努力があるとさらに削減効果が出てくると見た方がよろしいのでしょうか？
事務局	まずは導入した場合の削減効果といたしまして、資料 19 ページに示させていただいているところが想定されているところでございます。 それとは別に、委託契約として何十億円とか何百億円とか示させていただいて事業に取り組んでいただくことになると思いますが、その計画から実際にかかった経費の差額分をプロフィットシェアということで、官民で分け合う形になると考えています。
委員	よく大手の県外のデベロッパーさんとかが頭になるパターンが多かったような気がするんですが、今回のこのスキームは、例えば鳥取市の企業とかの縛りがあったりするのかと、業務の範囲がよくわからないですが、結構多岐にわたると思うが、その業務をされる業者さんが実際できるのかどうかという調査は、ヒアリングをされたり、調査業務をされたりしているのでしょうか。
事務局 事務局	レベル 3.5 に取り組んでいただける単独の事業者さんがいるのかどうかというご質問であるかと思いますが、市内に単独でしていただけるところはおそらく今のところないのではないかと想定しております。 これまでの包括管理委託に、プラスして下水道施設の改築計画の策定・施工までを実施できるような業者さんという形になりますので、JV のような形で企業体を組んでいただいて、それぞれが会社の持ち味であるところで行っていただくことが想定されるのではないかと考えているところでございます。
委員	ということは、県外の業者と JV を組みながらご提案をするパターンになるということですか。
事務局	県外に特定するものではありませんが、例えば県内であっても複数の事業者さんがそれぞれの持ち味を生かして取り組む場合は可能であると思いますし、中には県外で総合的な技術力を持つてる場合もあるかもしれませんが、こちらにつきましてはオープンに取り組んでいただければと考えている

事務局	ところでございます。 先ほどのご質問の、手を上げる企業があるのかとのお話につきましては、資料 21 ページの下にもありますが、マーケットサウンディングという市場調査を行っております。このときには、県外の事業者さんや現在包括で取り組んでいただいている事業者さんとか、色々なところに声掛けをさせていただいており、漠然とした内容であったんですが、一応参入意向のご回答をいただいているところです。
委員	資料 18 ページと 19 ページのところですが、今回のウォーターPPP の導入で、下水道施設の改築計画の策定・施工が新たに加わることになりまして、導入による削減効果のところで 10 年間契約すれば 10 年間で 7500 万円/年とあるが、その費用は改築計画の策定・施工に当てられるものと考えればよいでしょうか。
事務局	10 年間ということで、7 億 5000 万円という額になると思いますが、資料の 7500 万円という数字は直近の 5 年間の改築実績の平均でありますので、実際には国がこの額の交付金をつけてくれるかどうかという話はあろうかと思いますが、これが見込まれているという状況でございます。
会長	私から一点お伺いします。資料の 19 ページにあります污水管改築に関する交付金が秋里処理区に導入されるということで、秋里処理区の污水管の距離などを鑑みて選んでいるのか、例えば千代水の方で導入すると、交付金が増えたりするのか、といったところをご教授していただければと思います。
事務局	こちら（約 7500 万円／年間）は市内全体の污水管の改築にかかった実績の積み上げでございます。 国が示しておりますのは、1 処理区についてウォーターPPP の実施がないと、污水管改築に対する交付金の対象にならないとのことで、処理区域内でないと対象とならないということではなくて、処理区一つでもウォーターPPP を導入しておけば市内全域での下水道の污水管改築に対する交付金を受けられるという制度でございます。
会長	わかりました。 それでは、以上で議事は終了し、次第の 5「その他」ですが、事務局よりありますでしょうか。
事務局	最後に今後のスケジュールということで、資料 22 ページをご覧くださいませでしょうか。では、令和 8 年度の審議会の今後の予定についてですが、次回は 11 月中旬から下旬ごろに第 3 回目を予定しております。 本日は経営戦略については概要ということでご説明をさせていただきますし

事務局	たが、本戦略は2次改定を行った令和5年度から3年を経過しております、見直しが必要と考えております。先ほど委員さんからもありましたが第3回の際には、この経営戦略の詳細説明と併せまして、また目標値を定めておりますので、取組の進捗状況の報告などもさせていただきたいと思っております。 また第4回目ですけれども、年が変わりまして令和9年の2月に開催を予定しております。 この際には経営戦略の第3次改定に向けた見直しについて、具体的な財政計画なども含めまして、ご審議いただくために、本下水道事業会計の現状と課題についてご説明をさせていただきたいと思います。 委員さんからも先ほどご質問いただきましたが、経費回収率というんですけれども、この下水道使用料で汚水の処理経費をきちんと賄えているかどうかというのがポイントになりますので、そのようなあたりの資料を交えて皆様に具体的にご説明できたらと考えております。 事務局からは以上でございます。
会長	その他皆様からのご発言はありませんか。
部長	長時間にわたりありがとうございました。事務局から説明をさせていただいて、なかなか聞くばかりで大変だったなというふうに思っておりますが、ご意見いただいた点について、次の審議会の中でもお示しをさせていただきたいと思っております。 例えば重点施策の件について、経営戦略に2点入れておりますが、雨水管理計画を今作っておりますので、こういったものを少しお示しさせていただきたいと考えております。大雨が降ったときに浸水するところがたくさんあります。その際はポンプでポンプアップするんですが、そのポンプが上手く作動しなかった場合は当然家も浸水するということが起こります。これだけ厳しい雨水環境をどのようにクリアしていくのかというところを、しっかりお示しをしたいと思っております。 それから起債や企業債の関係は、経営をしていく上で借金が増えていってやはり経営が成り立ちませんので、先ほど少しご質問いただきましたが、大体毎年40億返して27億は借りているという状況でございますので、今起債残高が460億円あります。これは年々減ってきております。ただそれがいいかどうかというのは、これから耐震化をしっかりとする必要がありますので、こういった形で経営していくのがいいのかというのを少しお示しできるのかなというふうに思っております。 また、使用料の話がでましたが、維持管理費を使用料で賄うということは特別会計、いわゆる企業会計の原則になっておりますので、維持管理費が上

部長	がってきて使用料が落ちておりますので、そこを経営としてどう考えるかっていうことをこれから議論していきたいと思っております。 例えばもう少し効率化を図るとか、もう少し施設を統廃合して、維持管理費が安くなるような取り組みがないのかといったものも実は提案をさせていただこうと思っておりますので、必ずしも料金を上げるということだけではなくて、経営効率をどう図るかというのをこれから皆さんにお示しをさせていただきたいと考えているところでございます。 それから新しい技術の話も少し出ましたが、今回の重点調査でも管路の中を走るようなカメラを使ったり、空洞調査で車を走らせたりして、電波を地中にあてて、その電波が跳ね返ったときに、おそらく空洞があるので、そういった調査で、30 何箇所空洞を見つけておりますが、こういった新しい技術をしっかり取り入れていきたいです。他市の状況であります、例えば衛星から衛星写真を撮ってそれを分析するという技術もあるようですので、そういったものも研究していきたいと思っております。 それから値上げにつきましては、平成 28 年から鳥取市の場合は値上げをしておりませんので、他市と比べますと使用料金が少し安いかなと分析をしているところでございます。 また、経営戦略は 10 年でございますが、だいたい施設が 30 年ぐらい経っておりますので、あと 20 年経つと 50 年経過するということでございます。全て長期スパンで計画は作っております。昨年作った上下水道の耐震化計画というのは、これも実は 40 年を計画に作ったものでございまして、そのうち 10 年間で何ができるのかと、要するに一番事故になってはいけない大きなところを 10 年間でやっていこうとしております。こういうふうに 40 年 50 年をベースに考えながら、ポイントとなる緊急性があるものを 10 年間に絞って経営戦略を立てるという仕組みになってるところでございます。 それからウォーター PPP につきましては、会長さんからも御指摘ありましたけれども、この取組がなければプラスアルファの 7500 万円の交付金がもらえなくなるということでございますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。それからプロフィットシェアをすることによって、おそらく企業力が反映できるので、こういったところも実は期待をしているところでございます。また詳しくお示しをさせていただいて、様々なご意見いただけるようにしたいと思っております。 次回の第 3 回は 11 月中旬にございますが、そのときにはウォーター PPP の話がもう少し詳しく情報が出せるのではないかと思います。補足で説明させていただきましたが、27 社の民間の方から、こういったウォーター PPP ができるのどうかご意見をいただくサウンディング調査というものをやってお
-----------	--

部長	ります。また地元の企業がどう入るのか、その場合、JV を組んでもらってしっかりと地元を守るのか、あるいは大手なのかのということも今研究をしているところです。 また次回の審議会においてもたくさんのご意見をいただかなければと思っております。本日はありがとうございました。
会長	それでは以上をもちまして、第2回鳥取市下水道等事業運営審議会を閉会いたします。 委員の皆様におかれましてはお忙しい中、ご出席いただき、またたくさんご意見ご質問されましたことをお礼申し上げます。 それでは、閉会させていただきます。

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員